

# Attorney's MAGAZINE

リーガルプロフェッショナルのヒューマンドキュメント誌

[アトニーズマガジン]

## プレミアム セミナー

アトニーズマガジン編集部が厳選した  
講師による企業向けセミナー

開催日: 11月26日(金)

時間: 16:00~17:30(講演75分+質疑応答15分)

セミナー形式: オンライン(Zoom利用)

※後日、参加申し込みの方に視聴URLをお送りします。

講師:  
**杉本 武重**

S&K Brussels法律事務所 事務所代表  
パートナー弁護士

### セミナー題目

欧州のデータ保護監督当局からの  
GDPR上のBCR  
(Binding Corporate Rules:  
拘束的企業準則)の承認取得の  
手続・当局との交渉の実務

参加費: 無料



お申し込みはこちら▶

<https://forms.gle/fjbLQWEqfeFkr8dr6>

※恐れ入りますが、法律事務所所属の方のご参加はご遠慮ください。

講師名/プロフィール: 杉本 武重 S&K Brussels法律事務所 事務所代表・パートナー弁護士

2006年 弁護士登録(59期) 第一東京弁護士会所属

2013年 ニューヨーク州弁護士登録 ニューヨーク州弁護士会所属 ブリュッセル弁護士会登録(B-List)同会所属

主要な取り扱い分野

- ◆カリフォルニア州消費者プライバシー法(CCPA)、カリフォルニア州プライバシー権利法(CPPRA)、米国連邦データ プライバシー法案、EUの一般データ保護規則(GDPR)、日本、タイ、中国及びブラジルのデータ保護法をはじめとする グローバルデータ保護コンプライアンス
- ◆EU競争法、特に国際カルテル調査対応、ガンジャンピング規制対応を含む企業結合規制対応に関する助言
- ◆EUのデジタル関連法案(AI規則案、デジタル市場法案、デジタルサービス法案、データ法案、データガバナンス法案)

主催・問合せ先

株式会社C&Rリーガル・エージェンシー社 Attorney's MAGAZINE編集部  
Tel: 03-4550-0095 メール: seminar@legal-agency.co.jp



株式会社 C&R リーガル・エージェンシー社

## セミナー内容、講師プロフィールの詳細

### セミナー 題目

GDPR上のBCRの承認取得の手続・当局交渉の実務

### セミナーの 内容

欧州データ保護監督当局からGDPR上の拘束的企業準則(BCR: Binding Corporate Rules)の承認取得を達成する日本企業の数が増えてきています。日本企業グループがBCRの当局承認を取得した事例は、2016年にルクセンブルクのデータ保護監督当局、2020年にスペインのデータ保護監督当局において、それぞれ1件ずつ確認されていましたが、2021年に入ってさらに、スペインのデータ保護監督当局とドイツのデュッセルドルフを管轄するノルトライン＝ヴェストファーレン州のデータ保護監督当局がそれぞれ1件ずつ承認決定を行ったことが確認されています。

BCRの承認取得の手続は、企業グループが欧州のデータ保護監督当局からEUの個人データの処理・移転に関する社内体制の精査を受け、当局からの指摘や助言に従ってGDPRの求める高い水準にま

で時間をかけて高めていくプロセスです。BCRの承認決定は、事実上自社グループのGDPRコンプライアンス体制についてEU当局の「お墨付き」を得ることを意味します。したがって、BCRはデータ保護規制遵守に関する強力なアカウントビリティ(説明責任)ツールとして当局対応において威力を発揮する可能性を秘めています。データ保護コンプライアンスを重視する企業グループにとっては、一度はBCRの承認取得の可否を検討する価値があるといえるでしょう。

本セミナーでは、EUのBCRの当局承認の取得に関して、複数の日本企業グループをBCR申請準備からBCR承認取得完遂までEU弁護士として代理した実績を持つ日本人弁護士が、GDPR上のBCRの承認取得の手続と当局との交渉の実務について解説致します。

### 講師名/ プロフィール

**杉本 武重** S&K Brussels法律事務所 代表・パートナー弁護士  
2004年 慶應義塾大学法学部法律学科卒業  
2006年 弁護士登録(59期)  
2006年～2013年 長島・大野・常松法律事務所アソシエイト  
2012年 シカゴ大学ロースクール法学修士課程卒業(LL.M)  
2013年 オックスフォード大学法学部法学修士課程卒業(Magister Juris)  
2013年 ニューヨーク州弁護士登録、ブリュッセル弁護士会登録(B-List)  
2013年～2014年 WilmerHale法律事務所ブリュッセルオフィス・アソシエイト、  
2015年～2017年 WilmerHale法律事務所ブリュッセルオフィス・シニアアソシエイト  
2017年～2018年 Gibson Dunn & Crutcher法律事務所ブリュッセルオフィス・オブカウンセル  
2018年～2019年 Bird & Bird法律事務所ブリュッセルオフィス・パートナー  
2019年 当事務所開設・事務所代表就任、当事務所ブリュッセルオフィス開設  
2020年 当事務所東京オフィス開設、現在に至る。